

【報道・関係機関・一般者用等】（様式-1）
平成22年8月17日 2:00現在

関係各位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 きもと まもる
木本 護

TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

災害（落石崩壊）による通行止めについて（第2報）

国道33号高知県高岡郡越知町（36k020、事前通行規制区間⑥）にて8月16日18時20分頃発生した落石（5m×4m×3m）の状況について以下の通りお知らせします。

- ①今回の落石は、路面より1.5m程度上部から発生したものです。
- ②これに伴う、土砂崩壊については、その規模は、幅20m、高さ1.5m程度
- ③なお、落石のさらに上部付近には、3m×3m×3m程度の不安定な岩塊が認められる。現在この岩塊の除去作業方法及び復旧方法を検討中。復旧見込みは未定。
- ④人的被害は現在のところなし。
- ⑤現在も通行止めを実施中。

一般国道33号 高知県高岡郡越知町 横倉 ~
高知県高岡郡越知町 野老山

延長 4.2km【落石】（迂回路無し）

同時記者発表
高松サポート合同庁舎記者クラブ
高知県 県政記者クラブ
愛媛県 番町記者クラブ

現地状況報告

8/17日 2:00時現在

